

令和 8 年度埼玉県潜在介護支援専門員人材確保支援事業業務委託仕様書

1 業務の目的

介護支援専門員の資格を有しながら、現在介護支援専門員として就労していない「潜在介護支援専門員」の実態を把握し、実効性のある施策の方向性を導き出すことを目的とする。

2 委託契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 事業の概要

(1) 事業の内容

①潜在介護支援専門員を対象としたアンケート調査

県内の潜在介護支援専門員に対し、介護支援専門員として就職していない理由や現在の職業など、実態把握のためのアンケート調査を行う。

②アンケート調査結果を踏まえた報告書作成

今後の施策展開の基礎資料とするため、収集した情報を分析し、報告書を作成する。

(2) 調査対象者

ア 埼玉県に介護支援専門員登録があり、介護支援専門員証の有効期間が満了している者（約 18,000 名）

イ 埼玉県に介護支援専門員登録があり、介護支援専門員証の有効期間が満了していないが、未従事と思われる者（約 5,500 名）

(3) 実施期間

令和 8 年 11 月～令和 9 年 3 月

(4) 回答形式

PC、タブレット、スマートフォン等の通信端末を用いた Web 上での回答または紙媒体での回答のハイブリッド方式とする。

4 委託業務の内容

(1) 潜在介護支援専門員を対象としたアンケート調査

①調査票の作成

県と協議の上、調査項目等の内容を検討・立案し、調査票及び回答フォームを作成すること。なお、回答率向上の観点から、回答負担軽減や選択式設問の活用などを考慮するとともに、クロス集計等の分析に資する設計とすること。

②調査対象者への協力依頼文及び調査票の送付

県が提供する調査対象者リストを基に、調査協力依頼文及び調査票を作成し、送付すること。

③調査票の回収

回収率向上に向けた具体的手法を講じること。

(2) 調査結果の集計・分析・報告書の作成

- ・調査結果は、単純集計及びクロス集計により集計し、分析すること。
- ・復職意向と復職条件・課題・障壁等との関係について分析するとともに、復職の可能性に影響する要因を整理すること。
- ・「5 スケジュール」で示す期日までに、報告書を作成し、電子媒体により県に提出すること（PDF、Excel、Word 形式）。

なお、報告書には、分析結果を十分に踏まえた上で、今後の施策検討に必要な考察や課題の整理等を盛り込むこと。また、図表やグラフ等を使うほか、レイアウトにも配慮し、視覚的に分かりやすいものとする。

(3) 復職希望者に対する支援

- ・調査の過程で復職希望が判明した者に対し、本県で実施している介護人材確保総合推進事業（主にポータルサイト「SAITAMA KAIGO NEXT」）の案内等を行うこと。

5 スケジュール

時期	内容
10 月	業者選定
11 月	委託契約締結 調査内容の検討
12～1 月	対象者への調査依頼・実施・回収
2～3 月	集計・分析、報告書作成・提出

6 調査データ等の機密保持

本業務により取得した情報の適切な管理を行うこと。

(1) 機密保持

業務上知り得た情報を目的外に使用し、又は第三者に漏洩しないこと。

(2) 個人情報の管理

個人情報について適切な安全管理措置を講じること。

(3) データの帰属

調査データ及び成果物は県に帰属するものとする。

7 その他

(1) 受託者は、本業務の実施に際して、疑義が生じた場合は、遅滞なく県と協議し、県の指示に従うものとする。

(2) 受託者は、業務の実施に当たっては、県と十分協議・連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。

(3) 業務内容は、県との調整の中で変更等があり得る。それに伴う仕様の変更等については、必要に応じて県と協議の上、対応することとする。

(4) 業務の遂行に当たり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。

(5) 事故等により発生した損害は、受託者が負担するものとする。

(6) 受託者は、契約締結後速やかに、業務実施責任者氏名を含む業務実施体制について、県に報告すること。なお、やむを得ないと認められる場合を除き、業務実施責任者を変更しないこと。